

令和5年度小田原城北工業高等学校不祥事ゼロプログラム 検証結果

神奈川県立小田原城北工業高等学校は、不祥事の未然防止に向けて、次のように検証を行った。

(1) 法令遵守意識の向上（法令の遵守、服務規律の徹底）

ア 目標	「神奈川県職員行動指針」「同ハンドブック」を再確認し、改めて徹底する。
イ 行動計画	1 「職員行動指針」、「同ハンドブック」を周知し、基本的姿勢・心構え・実践すべき奨励的な行動等を意識し、勤務時間外や職場外の行動についても、教育公務員としての高い倫理観を持って行動する。 2 「神奈川県公立学校教職員の倫理に関する指針」カードを携帯し、教育の専門家としての自覚と意識を高める。
ウ 検証結果	適宜、周知が行われ、倫理観等の啓発がなされた 7/20 職員会議時に 服務規律の遵守 として研修を実施 8/28 職員会議時に コンプライアンス意識の醸成 として研修を実施 3/21

(2) 職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）の防止

ア 目標	パワハラ、セクハラ、マタハラ等について理解を深め、組織的な対応を図る。
イ 行動計画	1 職場のハラスメントに係る研修会等を実施し、全職員が認識を共有し、不祥事を未然に防止する。 2 職員が一人で悩みを抱え込むことがないように、管理職による相談を随時実施する。
ウ 検証結果	複数の研修を行い、事案の発生がなかった 職員会議時に STOP! ザ・セクハラ／わいせつな行為として研修を実施 6/21 職員会議時に 職場のハラスメントの防止 として研修を実施 2/2 職員会議時に 風通しの良い職場づくり として研修を実施 3/21

(3) 児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止

ア 目標	スクールセクハラ等について理解を深め、組織的な対応を図る。
イ 行動計画	1 生徒の連絡先の適正な取得・管理方法を不祥事防止会議や職員会議等で徹底する。 2 管理職による定期的な校内巡回を実施し、教科準備室の適切な利用状況を確認する。 3 生徒に対する個別相談を行う場合は、必ず複数の職員で対応する。
ウ 検証結果	教職員、生徒に対する県の調査で事案がなかった わいせつ事案の根絶に向けた研修を実施（自家用車の同乗禁止 6/21 職員会議時に STOP! ザ・セクハラ／わいせつな行為として研修を実施 6/21

(4) 体罰、不適切な指導の防止

ア 目標	体罰等の未然防止のための校内研修を実施し、不適切な指導の発生を防止する。
イ 行動計画	1 体罰防止リーフレットを活用し、所属職員全員を対象にした職場研修を実施する。 2 新聞記事等をもとに、朝の打合せや職員会議等で随時注意を喚起する。 3 教育実習生に対して、オリエンテーションで注意喚起をする。
ウ 検証結果	教職員、生徒に対する県の調査で事案がなかった 部活動指導における不適切な行為について通知を周知 7/20 職員会議時に 体罰・不適切な指導の防止 として研修を実施 7/20

(5) 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止

ア 目標	マニュアルや点検体制が確実に機能するよう改善策を講じていく。
イ 行動計画	1 入学者選抜に係る新たな採点や照合方法の研修会を実施し、事故のない入学者選抜を実施する。 2 指導要録・調査書作成について新たな点検方法を理解し導入し、発行に際し事故を起こさない。
ウ 検証結果	複数の研修を行い、事例の発生がなかった

	職員会議時に 定期試験・成績処理の事故防止 として研修を 実施 6/21 入学者選抜研修を実施 12/21 職員会議時に 入学者選抜の事故防止 として研修を実施 12/21
--	--

(6) 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策

ア 目標	「個人情報保護ハンドブック」を有効に活用し、教職員の個人情報保護に関する意識の高揚を図る。
イ 行動計画	1 学校行事等で生徒名簿を校外に持ち出す場合は、正式な手続きを確実に行う。 2 教務手帳は決められた場所に保管し、管理を徹底する。 3 個人情報を含むファイルにはパスワードを設定すると共に、対策重要度に応じてサーバーやフォルダに確実に保管する。
ウ検証結果	複数の研修を行い、事例の発生がなかった 4/23 職員会議時に 個人情報の適切な取扱い・情報セキュリティ として研修を実施 9/22

(7) 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守

ア 目標	交通事故(酒酔い、酒気帯び運転を含む)の発生を未然に防ぐ。
イ 行動計画	1 自家用車を利用した通勤や出張をする場合は、所定の届け出を確実に行う。 2 飲酒をとまなう会合等には絶対に自家用車で行かない。 3 全期間を通して新聞記事等をもとに、朝の打合せや職員会議等で随時注意を喚起する。
ウ検証結果	年末年始に向けて朝の打ち合わせで注意喚起を行った 職員会議時に 飲酒運転等の根絶に向けて 研修、及び 自家用自動車への 児童・生徒等の同乗についての 研修を実施 6/21 11/22

(8) 業務執行体制の確保等(情報共有、相互チェック体制、業務協力体制)

ア 目標	確実に合理的な業務執行体制を確立する。
イ 行動計画	1 職員間で綿密にコミュニケーションを図る。また、オンライン掲示板や Teams 等を活用し効果的に情報を共有する。 2 試験作成時や成績処理におけるチェック体制を徹底する。 3 職員の同僚性を尊重した職員相互の協力体制を高め、特に若手職員が孤立しないように、風通しの良い職場環境を築く。
ウ検証結果	検証結果 情報共有を徹底したこと等により事故・不祥事の発生がなかった 人権研修会 で、組織内のコミュニケーションについて周知 した 9/11

(9) 財務事務等の適正執行

ア 目標	県費、私費会計執行等に関する事故の発生を未然に防止する。
イ 行動計画	1 年度当初に、私費関係担当者を対象に、会計の適正執行等についての打合せを実施する。 2 財務事務調査の指摘事項について、全職員に周知し、適切な執行となるように再確認を行う。
ウ検証結果	複数の研修を行い、事故の発生がなかった 適正執行について周知が行われた 4/11 財務事務調査(11/7)での指摘事項を周知し、会計処理の課題を共有した。 私費の監査等を行い適正であることが確認された 職員会議時に 適切な私費会計の取扱い として研修を実施 10/26